

## 入 札 説 明 書

九州運輸局の「長崎運輸支局 屋上防水改修工事」に係る入札公告に基づく入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 令和7年8月19日

2. 契約担当官等 支出負担行為担当官 九州運輸局長 日向 弘基  
福岡市博多区博多駅東2-11-1

## 3. 工事の概要

- (1) 件 名 長崎運輸支局 屋上防水改修工事  
(2) 仕 様 仕様書のとおり  
(3) 履行場所 長崎市中里町1368  
(4) 履行期限 令和8年2月28日まで  
(5) 入札方法 本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。  
なお、電子調達システムによりがたい者は、紙入札方式参加願を提出して紙入札方式に代えることができる。

## 4. 競争に参加する者に必要な資格事項

- (1) 令和7・8年度競争参加資格審査において、業種区分が「防水工事業」の「A」「B」に格付けされているものであること。また、希望部局登録で九州運輸局（「九運」）が登録されていること。  
(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）  
(2) 会社更生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（1）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。  
(3) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。  
(4) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。  
(5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員であることを除く。）

なお、上記に関係がある場合に辞退者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、九州運輸局入札・見積者心得書第6の2の規定に抵触するものではないことに留意すること。

## ①資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は更正手続中の会社である場合は除く。

(イ) 親会社と子会社の関係にある場合

(ロ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

## ②人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は更正手続中の会社である場合は除く。

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(ロ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

## ③その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

## (6) 電子認証（ICカード）の取得

電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）の取得していること。

なお、当該ICカードについては、資格決定通知書に記載されている者（以下「代表者」という。）又は代表者から入札・見積権限及び契約権限等について委任の受けた者のICカードに限る。

(7) 電子認証（ＩＣカード）の事前登録

電子調達にて当該入札に参加を希望する者は、当該入札に使用するＩＣカードを限定するとともにその登録を行なうため確認書を提出すること。（確認書は九州運輸局ホームページに掲載してあるものを使用すること。）

なお、代表者から入札・見積権限及び契約権限等について委任を受けた者（本社から支店、支社等に委任した場合が該当する。）は、これに合わせ年間委任状を提出すること。

本登録にて限定したＩＣカード以外のＩＣカードを使用した場合は、その入札は無効となるので注意すること。

(8) 建設業法（昭和24年法律第100号）の建築工事に係る主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。

(9) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）等の提出期限の日から開札までの期間に九州運輸局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成9年5月30日付け官会第1242号）に基づく指名停止を受けていないこと。

(10) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する（建設）業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(11) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

- ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
- ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
- ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

5. 担当部署

(1) 契約に関する担当部署

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館9階  
九州運輸局総務部会計課 調度係  
電話 092（472）2314

(2) 仕様に関する担当部署

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館9階  
九州運輸局総務部会計課 管財係  
電話 092（472）2314

6. 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、4.に掲げる競争参加資格を証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに競争参加がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

①提出期間 令和7年8月19日（火）から令和7年8月29日（金）まで（閉庁日を除く）  
9時から17時まで。ただし、令和7年8月29日は16時までとする。

②提出先 5.（1）に同じ

③提出方法 申請書等は電子調達システムにより提出すること。

ただし、電子調達システムによりがたい場合は提出場所へ持参又は書留郵便など記録が残る方法で郵送（提出期限までに必着）すること。

- ④提出書類
- ・一般競争入札参加資格確認申請書
  - ・競争参加資格決定通知書の写し
  - ・登録内容に変更（社名変更等）があれば、変更届の写し等関係書類
  - ・配置予定の技術者に関する調書
  - ・配置予定技術者の資格免許証等の写し
  - ・社会保険の加入を確認できる書類（当該届出の義務がないものを除く。）  
（例：・経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）・健康保険、  
厚生年金保険領収書・雇用保険領収通知書））
  - ・確認書（ＩＣカード）（電子調達参加者のみ）
  - ・紙入札参加願（紙入札者のみ）

⑤電子調達システムによる添付資料

電子調達システムによる添付資料（資格決定通知書、工事内訳書等）は、次のいずれかのファイル形式で作成し提出すること。

- |                   |                                                                         |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| ・ 一太郎             | 2010形式以下のもの                                                             |
| ・ Microsoft Word  | Word2019 形式以下のもの                                                        |
| ・ Microsoft Excel | Excel2019形式以下のもの                                                        |
| ・ その他のアプリケーション    | PDFファイル（AcrobatX形式以下のもの）<br>画像ファイル（JPEG形式及びGIF形式）<br>圧縮ファイル（LZH又はZIP形式） |

(2) 競争参加資格の審査結果は令和7年9月4日（木）までに電子調達システム（紙により申請した場合は、紙）にて通知する。

(3) その他

- ① 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 支出負担行為担当官は、提出された申請書等を競争参加資格の確認以外提供者に無断で使用しない。
- ③ 提出者は、開札日の前日までの間において当該証明書等の内容に関する支出負担行為担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- ④ 提出された申請書等は返却しない。
- ⑤ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

7. 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。

- ①提出期限 令和7年9月5日（金）17時00分
- ②提出先 5.（1）に同じ
- ③提出方法 電子調達システムにより提出すること。ただし、九州運輸局長の承認を得た場合は、紙を提出場所へ提出すること。

(2) 支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、令和7年9月9日（火）までに説明を求めた者に対し電子調達システム（紙による説明要求は、紙）により回答する。

8. 入札説明書又は仕様書に対する質問

(1) この入札説明書又は仕様書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。

- ①提出期間 令和7年8月19日（火）から令和7年8月29日（金）まで（閉庁日を除く）9時から17時まで。ただし、令和7年8月29日は16時までとする。
- ②提出先 5.（1）に同じ
- ③提出方法 電子調達システムにより提出すること。ただし、九州運輸局長の承認を得た場合は、紙を提出場所へ提出すること。

(2) 上記（1）の質問に対する回答書は、令和7年9月10日（水）より、電子調達システムにより閲覧に供する。なお、紙による質問に対する回答は、原則として質問者のみに回答するが、内容に応じて当局の判断により質問者以外にも随時連絡する場合がある。

8. 入札・開札の時期及び場所

(1) 電子調達システムによる入札の提出期限

令和7年9月12日（金）16時00分

(2) 紙入札方式による入札書の提出期限

郵送による場合

令和7年9月12日（金）16時00分必着

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館9階  
九州運輸局総務部会計課

持参による場合

令和7年9月12日（金）16時00分

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館9階

(3) 開札日時及び場所

令和7年9月16日(火) 11時05分

福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館10階 小会議室

(4) 注意事項

- ① 紙による入札の場合は、入札書及び工事内訳書を作成し、封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称及び商号)等を記入し、持参すること。なお、入札書及び工事内訳書の記名押印は本人のものとし、代理人の場合は代理人のものとする。
- ② 郵送による場合については、入札書及び工事内訳書を同封し、包装の表に「入札書在中」の旨を朱書きし、入札件名及び入札日時を記載した上で、支出負担行為担当官 九州運輸局長宛(親展)に書留郵便又は配達記録をした信書便にて提出するものとする。(別図参照)
- ③ 紙による入札参加者のうち開札に立ち会う者は、開札当日に支出負担行為担当官により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを提示すること。
- ④ 入札参加者が紙による入札を行なう場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会わない場合でも入札は有効とする。ただし、1回目の開札に立ち会わない紙による入札参加者は、再度入札を行なうこととなった場合には再度入札を辞退したものとして取り扱われる。
- ⑤ 第1回の入札が不調となった場合、再度入札に移行するが、再度入札の時間については、電子調達、紙入札が混在する場合があるため、当局から指示する。開札時間から30分後には当局から再入札通知書を送信するので、システム内の通知は必ず確認すること。開札処理に時間を要し、予定時間を大幅に超えるようであれば当局から連絡する。なお、紙入札による入札業者については、入札会場で待機すること。原則として退室は認めない。

(5) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先

電子調達システムのURL 政府電子調達(GEPS) <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>  
問い合わせ先 5. (1)に同じ

9. 入札書提出に係る委任について

- (1) 紙による入札参加者の内、代表者以外の者が入札書を提出する場合は委任状(個別委任可)が必要となる。  
電子入札システムによる入札参加者の内、代表者から入札・見積権限及び契約権限等について委任を受けた者は、所定の受領期限までに年間委任状(原則として、個別委任は不可。)が必要となる。
- (2) 委任状の記載事項としては、工事件名、委任事項の内容(入札及び見積について、契約締結について等)、委任者記名押印、受任者記名押印が必要となる。  
※不落随契に移行した場合、見積についての委任が必要となるので、注意すること。

10. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び九州運輸局入札・見積者心得書、その他に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行なった者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、支出負担行為担当官より競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札時において上記2.に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

11. 落札者の決定方法

- (1) 九州運輸局競争契約入札者心得による。
- (2) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

12. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約手続について使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 代金支払時期 完了検査合格後、請求を受理した日から40日以内。
- (5) 前払金及び既済既納部分払 無

- (6) 書面により入札箱に投函された入札書については、九州運輸局競争契約入札者心得第8条各号に該当するものを除き、投函された入札書は有効な入札書として取り扱うものとする。したがって、入札金額の誤記入等の錯誤又は積算ミス等を理由として入札書の無効の訴えは提訴できないものとする。
- また、落札決定後に当該契約を辞退する場合は、原則として指名停止措置を講じられるので、注意すること。
- (7) 申請書等虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行なうことがある。
- (8) 当該入札で調査基準額を設定した場合において、最低入札価格が調査基準額を下回った場合、当該入札は保留となり、低入札価格調査を実施する。そのため、最低入札価格を提出した者は後日調査に協力すること。また、調査の結果次第では契約を締結しない場合があるので、注意すること。
- (9) 工事及び建設コンサルタント業務等の契約において、これらの業務に関し、談合等の不正行為を行なった受注者については、請負代金額（業務委託料）の10分の1に相当する額等を違約金として発注者に支払う違約金特約条項を設けている。
- (10) 入札参加希望者が電子調達システムで書類を送信した場合、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認すること。
- この確認を怠った場合には、以後の入札手続きに参加できなくなる等の不利な取扱いを受ける場合がある。
- (11) 入札を2回実施しても落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約（以下「不落随契」という。）には移行しない。ただし、規定により不落随契に移行する場合がある。
- (12) 入札参加者は、九州運輸局競争契約入札者心得を熟読のうえ、遵守すること。
- (13) 入札参加者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう務めること。